

業務及び財産の状況に関する説明書

【2023年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所に備え置き、
公衆の縦覧に供するために作成したものです。

西村証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 西村証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（近畿財務局長（金商）第26号）

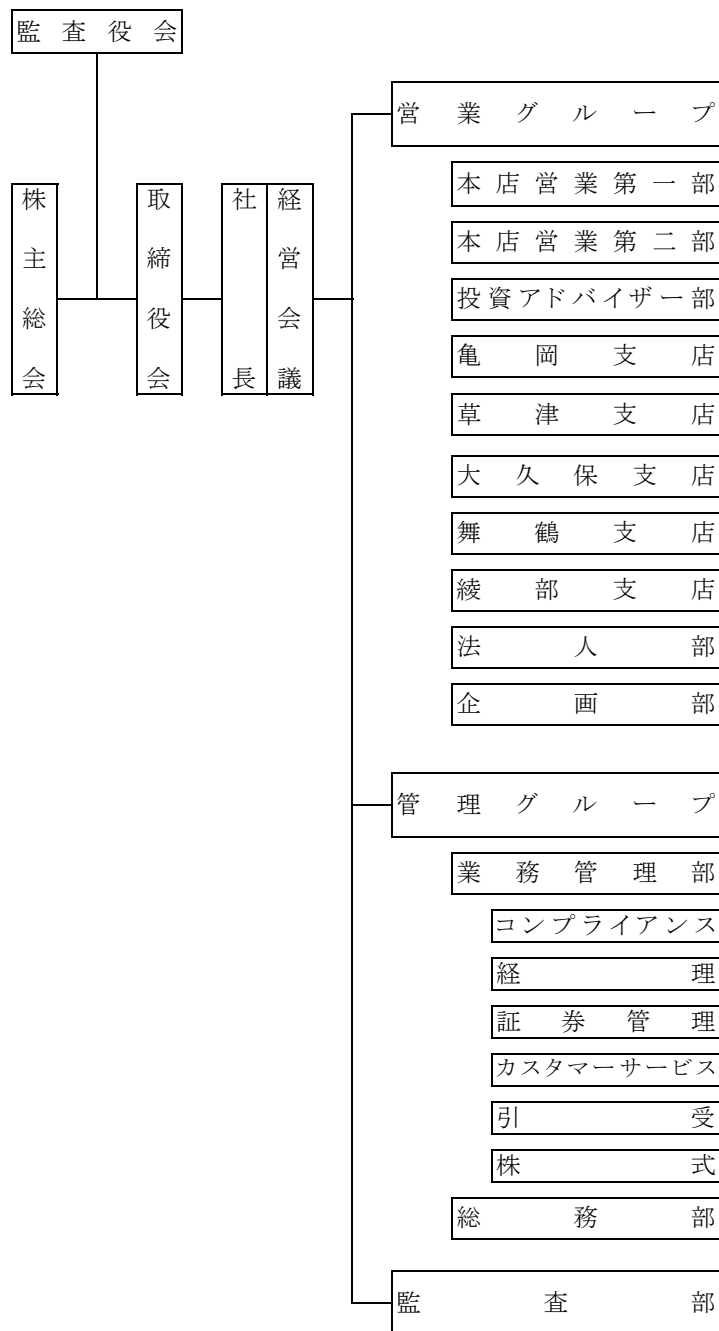
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
1955年12月	榊田証券(株)より事業継承し西村証券(株)に社名変更
1968年4月	蔵証第8280号を以って証取法第28条2項第1・2・4号免許取得
1978年4月	亀岡営業所開設
1985年6月	草津営業所開設
1989年4月	資本金3億円に増資
1989年9月	第3号免許（引受業務）取得
1990年11月	本社ビル新築
1997年4月	資本金5億円に増資
1998年12月	証取法第28条の証券業の登録承認（近財証第29号）
2002年6月	東京証券取引所総合取引参加者資格取得
2006年12月	ジャスダック証券取引所 取引参加者資格取得
2007年9月	金商法第29条の金融商品取引業の登録承認（近財金商第26号）
2009年8月	ジャスダック証券取引所取引参加者資格喪失
2016年8月	大久保営業所開設
2017年1月	亀岡、草津、大久保の各営業所を支店に昇格。六和証券(株)から事業の一部譲受により、舞鶴市、綾部市に支店を開設

(2) 経営の組織

組織図



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 西村実業株式会社	572,167	16.54
2. 西村 永良	429,417	12.40
3. 西村 治良	296,370	8.56
4. 西村 知紗	248,000	7.17
5. 西村 美子	236,150	6.82
6. 西村 初美	209,812	6.04
7. 西村 真理	161,000	4.65
8. 京都信用金庫	155,500	4.48
9. 吉岡 芳人	111,918	3.21
10. 京都中央信用金庫	102,500	2.95
その他 (34 名)	1,054,042	27.18
計 44 名	3,574,376	100.00

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長	西村 永良	有	常勤
常務取締役	荻田 恭治	無	常勤
取締役	石川 岳司	無	常勤
監査役	白山 英之		常勤
監査役	吉岡 芳人		非常勤
監査役	猿木 秀和		非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者

(2023年3月31日現在)

氏名	役職名
池元 亨	管理グループ 部長兼業務管理部長
岡本 義典	管理グループ 業務管理部部長

7. 業務の種別

(1) 金融商品取引業（法第2条第8項）

1. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引
2. 有価証券の売買、市場デリバティブ取引の媒介、取次ぎ又は代理
3. 有価証券の引受
4. 有価証券の売出し
5. 有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い

(2) 金融商品取引業付随業務（法第35条第1項）

1. 有価証券の貸借又はその媒介若しくは代理業務
2. 信用取引に付随する金銭の貸付業務
3. 顧客から保護預りしている有価証券を担保とする金銭の貸付け業務
4. 有価証券に関する顧客の代理業務
5. 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いにかかる代理業務
6. 累積投資契約の締結業務
7. 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
8. 他の事業者の経営に関する相談に応じる業務

8. 本店その他の営業所の名称及び所在地

(2023年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 店	〒600-8007 京都市下京区四条通高倉西入ル立売西町 65
亀 岡 支 店	〒621-0804 亀岡市追分町馬場通 5
草 津 支 店	〒525-0032 草津市大路一丁目 12-1
大 久 保 支 店	〒611-0031 宇治市広野町西裏 87
舞 鶴 支 店	〒625-0036 舞鶴市字浜 808
綾 部 支 店	〒623-0021 綾部市本町 6-40-2

9. 他に行っている事業の種類

- ① 保険業法第2条第26項に規定する保険募集業務（法第35条第2項7号）
- ② 情報提供・コンサルティング業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介を行う業務（法第35条2第項7号）
- ③ 確定拠出年金法第61条第1項第1号、第2号及び第5号に掲げる事務を行う業務

10. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
「日本証券業協会」
11. 手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関
「特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター」
12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
「株式会社東京証券取引所」
13. 加入する投資者保護基金の名称
「日本投資者保護基金」

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当期におけるわが国の株式市場は、期初の2022年4月にはFRBの金融引き締めへの警戒感や中国主要都市でのロックダウンなどから下落し、5月初旬に26,000円を割り込んだものの、その後はインフレ警戒感が後退した米国市場の反発を受けて上昇に転じました。6月に入りFRBの大幅利上げを受けて一時下げ基調となりましたが、過度なインフレ懸念の後退や国内主要企業の好決算などから上昇し、8月中旬には7カ月ぶりに29,000円台を回復しました。

9月に入るとFRBのインフレ抑制最優先姿勢などから月末にかけて大きく反落し、10月初旬には一時26,000円台を割り込みました。

その後11月にかけてはFRBの金融引き締めに減速感が広がり、日経平均株価は上昇し12月上旬に再び28,000円台をつけました。しかし、各国の中央銀行による金利引き上げや米国景気への悪化懸念などを背景に、2022年の年末にかけて下落する展開となりました。2023年1月には3カ月ぶりに26,000円台を割り込みましたが、同月下旬に日銀による金融緩和策維持の決定が伝えられると大きく反発しました。その後は国内企業業績への警戒感などから上値の重い展開となりましたが、植田日銀次期総裁候補（当時）が金融緩和を当面継続するという意向を示したことを受け、3月上旬にかけて急上昇しました。同月末の日経平均株価は28,041円で取引が終了し、期初からの上昇率は0.7%となりました。

一方、債券市場においては、期初0.205%で始まった長期金利は、欧米等の中央銀行が金融引き締めを加速したことを受け、6月に一時0.25%を超える場面がみられましたが、日銀の金融緩和策維持や、世界的な景気後退懸念の高まりなどを受け、8月上旬には5カ月ぶりの低水準となる0.170%まで下落しました。

その後、FRBのパウエル議長が金融引き締め姿勢を改めて示したことなどから、9月にかけて再び0.25%の水準まで上昇し、12月の日銀金融政策決定会合で長期金利の変動幅が拡大されたことを受け、年末には0.5%近くまで急上昇しました。

2023年に入ると、日銀のさらなる金融政策修正への警戒感から一時0.5%を上回りましたが、金融政策の維持決定を受けて落ち着く展開となり、2月は0.5%近くで膠着する動きとなりました。3月上旬には、日銀の金融緩和策維持や欧米発の世界的金融システム不安を受け、3カ

月ぶりの低水準となる0.25%近くまで下落しましたが、その後不安感が後退したことで上昇し、同月末は0.32%で取引を終了しました。

このような状況の下、当社はさらなる経営の効率化に努めるとともに、お客様に厳選した金融商品と付加価値の高い情報を提供するため、社内体制の充実ならびに強化を図るとともに、各種セミナー、講演会等を開催し、お客様へ良質な情報の提供に取り組んでまいりました。

当事業年度は、欧米等の中央銀行が金融引き締めを加速する中、個人投資家の株式売買が手控えられたことにより、当期の株式委託売買高は622億円（前期比14.2%減）にとどまりました。

また投資信託等の募集につきましては、期中を通して販売に注力いたしましたが、世界的な金利上昇に伴う景気後退懸念等の影響を受け63億円（前期比35.2%減）と減少したことにより受入手数料は870百万円（前期比16.3%減）となりました。トレーディング損益につきましては、外国債券の販売が減少した結果、12百万円（前期比15.4%減）と減収となりました。

また、金融収益は信用取引の期中平均残高が減少したことにより、信用取引受取利息は26百万円（前期比24.0%減）と減収となりました。

これによりまして、営業収益は、911百万円（前期比17.1%減）となり、ここから金融費用の7百万円（前期比23.5%減）を減じた結果、純営業収益は903百万円（前期比17.1%減）となりました。

つぎに販売費・一般管理費は、売買高が減少したことにより取引関係費や事務費等が減少したことにより1,050百万円（前期比4.1%減）となりました。

また、営業外収益として投資有価証券の受取配当金等48百万円を計上しております。

以上の結果、当期の経常損益は99百万円の損失を余儀なくされました。

また、固定資産の減損を実施したことにより、特別損失として減損損失等6百万円を計上したため、当期損益は105百万円の損失となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2022年3月期	2021年3月期
資本金	500	500	500
発行済株式総数	3,574千株	3,574千株	3,574千株
営業収益	911	1,100	1,103
(受入手数料)	870	1,041	1,056
((委託手数料))	569	653	776
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	0	7	1

	2023年3月期	2022年3月期	2021年3月期
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	148	217	130
((その他の受入手数料))	152	163	147
(トレーディング損益)	12	14	11
((株券等))	△0	△0	△0
((債券等))	12	14	11
((その他))	—	—	—
純営業収益	903	1,090	1,090
経常損益	△99	59	39
当期純損益	△105	58	71

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2023年3月期	2022年3月期	2021年3月期
自 己	1,466	1,619	925
委 託	62,200	72,565	82,482
計	63,667	74,185	83,407

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2023年3月期	株券	—	—	—	2	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	6,368	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—

区 分		引受高	売出高	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額	募集の 取扱高	売出しの 取扱高	私募の 取扱高	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高
合 計		—	—	—	6,370	—	—	—
2022 年 3 月 期	株券	127	—	—	41	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	9,836	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	127	—	—	9,878	—	—	—
2021 年 3 月 期	株券	—	—	—	23	—	—	—
	国債証券	—	/	—	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	—	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	5,581	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	5,604	—	—	—

(3) その他業務の状況

情報提供・コンサルティング業務に係る顧客に対し他の事業者のあっせん又は紹介
を行う業務に関する収益

(単位：百万円)

2023年3月期	1
2022年3月期	1
2021年3月期	2

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	2023年3月期	2022年3月期	2021年3月期
自己資本規制比率(A/B ×100)	344.4%	353.2%	344.3%
固定化されていない自己 資本(A)	2,449	2,651	2,785
リスク相当額(B)	711	808	673
市場リスク相当額	394	359	373
取引先リスク相当額	51	47	59
基礎的リスク相当額	265	265	291

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023年3月期	2022年3月期	2021年3月期
使用人	95	97	99
(うち外務員)	86	74	77

Ⅲ 財産の状況

経理の状況（記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。）

(1) 貸借対照表

資 産 の 部				負 債 の 部			
科 目	当 期 (2023.3.31現在)	備 考		科 目	当 期 (2023.3.31現在)	備 考	
		前 期 (2022.3.31現在)	対前期増減 (△)			前 期 (2022.3.31現在)	対前期増減 (△)
流 動 資 産	千円	千円	千円	流 動 負 債	千円	千円	千円
現 金 ・ 預 金	453,271	586,581	△ 133,310	トレーディング商品	0	0	0
預 託 金	3,010,997	3,468,433	△ 457,436	商品有価証券等	0	0	0
顧客分別金信託	2,856,000	3,326,000	△ 470,000	デリバティブ取引	0	0	0
その他の預託金	154,997	142,433	12,564	約定見返勘定	0	0	0
				信用取引負債	1,083,810	1,253,338	△ 169,528
トレーディング商品	0	0	0	信用取引借入金	1,056,921	1,201,310	△ 144,389
商品有価証券等	0	0	0	信用取引貸証券 受 入 金	26,889	52,027	△ 25,138
デリバティブ取引	0	0	0				
約定見返勘定	158,773	20,243	138,530	有価証券担保借入 金	0	0	0
信用取引資産	1,814,609	1,982,978	△ 168,369	有価証券貸借取 引 受 入 金	0	0	0
信用取引貸付金	1,801,796	1,956,502	△ 154,706	現先取引借入金	0	0	0
信用取引借証券担保 金	12,813	26,476	△ 13,663	預 り 金	2,833,570	3,054,817	△ 221,247
有価証券担保貸付金	0	0	0	顧客からの預り金	2,512,972	2,774,289	△ 261,317
借入有価証券担保金	0	0	0	顧客からの預り金 (USD)	140,371	130,304	10,067
現先取引貸付金	0	0	0	その他の預り金	180,225	150,223	30,002
立 替 金	0	0	0	受 入 保 証 金	265,081	371,463	△ 106,382
顧客への立替金	0	0	0	発行日取引受入 保 証 金	0	0	0
その他の立替金	0	0	0	信用取引受入保 証 金	265,081	371,355	△ 106,274
募集等払込金	0	0	0	先物取引受入証 拠 金	0	108	△ 108
短期差入保証金	0	0	0	有価証券引渡票 受 入 金	0	0	0
発行日取引差入証拠金	0	0	0	その他の受入保 証 金	0	0	0
信用取引差入保証金	0	0	0	有価証券等受入 未 了 勘 定	0	0	0
先物取引差入証拠金	0	0	0	受取差金勘定	0	0	0
有価証券引渡票支払金	0	0	0	短期借入金	0	0	0
その他の差入保証金	0	0	0	前 受 金	143	162	△ 19
有価証券等引渡未了勘 定	0	0	0	前 受 収 益	0	0	0
支払差金勘定	0	0	0	未 払 消 費 税	0	9,636	△ 9,636
短期貸付金	0	0	0	未 払 金	1,018	1,018	0
前 払 金	922	353	569	未 払 費 用	30,549	29,211	1,338
前 払 費 用	1,236	1,565	△ 329	未 払 法 人 税 等	4,013	11,002	△ 6,989
未 収 入 金	16,184	9,933	6,251	賞 与 引 当 金	38,000	48,000	△ 10,000
未収還付法人税等	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0

未 収 収 益	54,855	52,286	2,569				
繰 延 税 金 資 産	0	0	0	流 動 負 債 計	4,256,186	4,778,651	△ 522,465
受 渡 勘 定	0	0	0	固 定 負 債			
貸 倒 引 当 金	0	0	0	長 期 未 払 金	0	0	0
				繰 延 税 金 負 債	529,313	574,015	△ 44,702
流 動 資 産 計	5,510,851	6,122,376	△ 611,525	退 職 給 付 引 当 金	121,760	116,459	5,301
固 定 資 産				役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	98,900	91,850	7,050
有 形 固 定 資 産	97,052	102,953	△ 5,901	固 定 負 債 計	749,974	782,325	△ 32,351
建 物	27,237	31,495	△ 4,258	特 別 法 上 の 準 備 金	6,618	6,618	0
器 具 ・ 備 品	11,961	13,604	△ 1,643	金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金	6,618	6,618	0
土 地	57,853	57,853	0				
無 形 固 定 資 産	4,181	4,181	0	負 債 合 計	5,012,779	5,567,595	△ 554,816
借 地 権	4,181	4,181	0	純 資 産 の 部			
電 話 加 入 権	0	0	0	株 主 資 本	1,755,429	1,877,910	△ 122,481
の れ ん	0	0	0	資 本 金	500,000	500,000	0
投 資 そ の 他 の 資 産	2,359,993	2,521,532	△ 161,539	資 本 剰 余 金	48,050	48,050	0
投 資 有 価 証 券	2,004,584	2,168,510	△ 163,926	資 本 準 備 金	48,050	48,050	0
出 資 金	820	820	0	利 益 剰 余 金	1,229,423	1,351,904	△ 122,481
長 期 貸 付 金	66,080	67,171	△ 1,091	利 益 準 備 金	86,000	86,000	0
長 期 差 入 保 証 金	334,401	334,401	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,143,423	1,265,904	△ 122,481
長 期 前 払 費 用	2,882	690	2,192	別 途 積 立 金	959,000	959,000	0
繰 延 税 金 資 産	0	0	0	繰 越 利 益 剰 余 金	184,423	306,904	△ 122,481
そ の 他 の 投 資 等	42,725	41,808	917	自 己 株 式	△ 22,044	△ 22,044	0
貸 倒 引 当 金	△ 91,501	△ 91,869	368	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,203,869	1,305,538	△ 101,669
固 定 資 産 計	2,461,227	2,628,667	△ 167,440	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,203,869	1,305,538	△ 101,669
繰 延 資 産	0	0	0				
創 立 費	0	0	0				
				純 資 産 合 計	2,959,298	3,183,449	△ 224,151
資 産 合 計	7,972,078	8,751,044	△ 778,966	負 債 及 び 純 資 産 合 計	7,972,078	8,751,044	△ 778,966

(2)損益計算書

科 目		当 期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	備 考	
			前 期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	対前期増減 (△)
経 常 損 益 の 部	営 業 収 益	千円	千円	千円
	受 入 手 数 料	870,758	1,041,169	△ 170,411
	委 託 手 数 料	569,820	653,352	△ 83,532
	引受け・売出し手数料	0	7,240	△ 7,240
	募集・売出しの取扱手数料	148,705	217,067	△ 68,362
	その他の受入手数料	152,232	163,508	△ 11,276
	ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	12,460	14,738	△ 2,278
	株券等トレーディング損益	△0	△0	-
	債券等トレーディング損益	12,461	14,738	△ 2,277
	その他の商品売買損益	0	0	0
	金 融 収 益	28,536	44,864	△ 16,328
	営 業 収 益 計	911,754	1,100,772	△ 189,018
	金 融 費 用	7,942	10,390	△ 2,448
	純 営 業 収 益	903,811	1,090,382	△ 186,571
	販 売 費 ・ 一 般 管 理 費	1,050,713	1,095,971	△ 45,258
	取 引 関 係 費	121,592	131,118	△ 9,526
	人 件 費	653,755	676,795	△ 23,040
	不 動 産 関 係 費	103,059	106,065	△ 3,006
	事 務 費	133,769	141,652	△ 7,883
	減 価 償 却 費	6,142	5,466	676
租 税 公 課	12,781	15,155	△ 2,374	
貸 倒 引 当 金 繰 入	0	0	0	
そ の 他	19,610	19,717	△ 107	
営 業 損 益	△ 146,901	△ 5,589	-	
営 業 外 収 益	48,038	70,826	△ 22,788	
営 業 外 費 用	455	6,236	△ 5,781	
経 常 損 益	△ 99,317	59,000	△ 158,317	

特別損益の部	特 別 利 益	0 千円	7,380 千円	△ 7,380 千円
	投資有価証券売却益	0	7,380	△ 7,380
	金融商品取引責任準備金戻入	0	0	0
	そ の 他	0	0	0
	特 別 損 失	6,134	94	6,040
	減 損 損 失	5,815	0	5,815
	特 別 損 益	△ 6,134	7,285	△ 13,419
税引前当期純利益 (又は税引前当期純損失)	△ 105,452	66,286	△ 171,738	
法 人 税 等	1,794	8,167	△ 6,373	
法 人 税 等 還 付 税 額	2,084	380	1,704	
法 人 税 等 調 整 額	0	0	-	
当 期 純 利 益 (又は当期純損失)	△ 105,161	58,499	△ 163,660	

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
			役員退職慰労積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当 期 首 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	263,993
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△ 15,587
役員退職慰労積立金取崩						
別途積立金積立取崩						
利益処分による役員賞与						
当期純利益						58,499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
自己株式取得						
当 期 中 の 変 動 額 合 計						42,911
当 期 末 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	306,904

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	△ 22,044	1,834,999	1,476,469	3,311,468
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 15,587		△ 15,587
役員退職慰労積立金取崩				
別途積立金取崩				
利益処分による役員賞与				
当期純利益		58,499		58,499
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 170,930	△ 170,930
自己株式取得	0	0		0
当 期 中 の 変 動 額 合 計	0	42,911	△ 170,930	△ 128,019
当 期 末 残 高	△ 22,044	1,877,910	1,305,538	3,183,449

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金			
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		
			役 員 退 職 慰 勞 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	306,904
当 期 中 の 変 動 額						
剰余金の配当						△ 17,319
役員退職慰勞積立金取崩						
別途積立金積立取崩						
利益処分による役員賞与						
当期純利益						△ 105,161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
自己株式取得						
当 期 中 の 変 動 額 合 計						△ 122,481
当 期 末 残 高	500,000	48,050	86,000		959,000	184,423

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 22,044	1,877,910	1,305,538	3,183,449
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当		△ 17,319		△ 17,319
役員退職慰勞積立金取崩				
別途積立金取崩				
利益処分による役員賞与				
当期純利益		△ 105,161		△ 105,161
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 101,669	△ 101,669
自己株式取得	0	0		0
当 期 中 の 変 動 額 合 計	0	△ 122,481	△ 101,669	△ 224,150
当 期 末 残 高	△ 22,044	1,755,429	1,203,869	2,959,298

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2023年3月期			2022年3月期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産						
(1) 株券	0	0	0	0	0	0
(2) 債券	0	0	0	0	0	0
(3) その他	0	0	0	0	0	0
2. 固定資産						
(1) 株券	228	1,956	1,727	228	2,100	1,872
(2) 債券	0	0	0	0	0	0
(3) その他	50	50	0	56	56	0
合 計	278	2,006	1,727	284	2,156	1,872

（注） トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

有 : EY 新日本有限責任監査法人

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するため取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を下記のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、2002年11月に制定した、コンプライアンス・マニュアルの基本理念に次を定めている。

- ・当社は、金融商品市場の担い手として社会的責任を自覚し、企業倫理の向上、公正性及び効率性の確保、法令諸規則の遵守並びに財務の健全性の確立による投資者保護を経営の最重要課題として位置付け、その実行の手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを制定する。
- ・取締役会は、単に業務推進に関わる事柄のみでなく、コンプライアンスに重要な事項についても主要な議題として議論を行い、法令遵守を実践させ得る体制を構築する。
- ・取締役会は、金融商品取引業者が市場の担い手として重大な社会的責任を負っていることを認識して、企業倫理の構築及び健全性の確立を重要課題として位置付け、それを具体的に実現する体制を構築する。
- ・取締役は、取締役会において適切な業務執行の意思決定に積極的に参加し、証券会社の企業倫理及び信頼の維持、向上に努めるとともに、業務執行にあたる代表取締役の独断専行を牽制するなど適切な業務執行を実現する。
- ・取締役は、業務執行にあたり、信用の基盤を強固なものとするため、具体的中身のある議論に基づき善管注意義務・忠実義務を十分に果たす。

2. 使用人の職務の執行の法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、企業理念、企業行動規範、(社是・社訓)及びコンプライアンス・プログラム等の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。また、代表取締役及び業務執行を担当する取締役に、使用人に対するコンプライアンス教育・啓発を行わせる。
- (2) 当社の役員・使用人は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、当社の規定に従って所属部または管理グループに報告するものとする。内部管理統括責任者は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、取締役社長と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定する。
- (3) 当社内におけるあらゆる法令遵守上疑義のある行為等について、使用人が直接通報を行う手段を確保する為、日本証券業協会会員部「内部通報支援センター」の委託先である「株式会社インテグレックス」(以下「証券ヘルプデスク」という)に通報受付及び処理を委託運営させる。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。
- (4) 「証券ヘルプデスク」に通報された重要な案件については、その内容と会社の対処状況・

結果につき適切に当社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。

(5) 代表取締役社長は、内部管理統括責任者を直轄する。内部管理統括責任者は、代表取締役社長の指示に基づき監査部と共に、業務執行状況の内部監査を行う。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を、文書管理規程及びコンプライアンス・マニュアルに基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

①株主総会議事録と関連資料

②取締役会議事録と関連資料

③取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

④取締役を決定者とする決定書類及び付属書類

⑤その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(2) 取締役会議長は、上記(1)における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。この取締役会議長の任務には、会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。

(3) 総務部長は、取締役会議長を補佐する。また、上記(1)に定める文書その他の情報の保存及び管理について指導を行うものとし、総務部に上記情報管理の担当者を置くことが出来る。

(4) 上記(1)に定める文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。このため取締役会議長は、当社の「個人情報保護に関する規定」、「株主情報管理規程」等に基づき取締役情報を管理する。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役会は、当社の定めるリスク管理規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、企業価値を高め、事業の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスク(不確実性)に対処すべく、以下のトータル・リスクマネジメント体制の整備と実践的運用を行う。

(2) 経営計画策定の最高責任者である取締役会は、常にその職務につき経営戦略・経営計画の策定や戦略的アクションの意思決定に必要な経営戦略リスクのアセスメントを行い、取締役会等における経営判断に際してこれを重要な判断材料として提供する。

(3) 取締役会は、リスク管理規程及びコンプライアンス・プログラムに基づき、西村証券のリスクマネジメント体制の整備を行う。一方、不測の事態を予見し、危機発生時にはその対応を迅速に行う。

(4) 取締役会は、上記の他、以下のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

(ア) 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

(イ) 役員・使用人の不適正な業務執行により与信・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

(ウ) 基幹 IT システムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク

(エ) その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役等の職務分掌に基づき、代表取締役及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- (2) 代表取締役は、当社の全ての事業に合理的に適合した役職員全体の組織を構築するとともに、その効率的な運営をおこなう。併せてその監視監督体制の整備を行う。
- (3) 代表取締役及びその他の業務執行を担当する取締役に業務執行の決定を委任された事項については、組織規程と職務権限に定める機関又は手続きにより必要な決定を行う。この規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当会社には、親会社及び子会社は存在せず、企業集団に関する事業はなく、グループのセグメント別の事業に関する責任を負う取締役の任務はない。

7. 監査役がその職務を補助すべく使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、監査役の指名する社員に委嘱することとする。委託を受けた社員は、監査役の指揮命令に従う旨、及び当該指揮命令に従わなかった場合には、社内処分の対象とする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (1) 前号の監査役付補助兼務者の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動等人事権に係る事項の決定には、常勤監査役の事前の同意を得る。
- (2) 監査役付補助兼務者の人事考課については、常勤監査役の意見も参考に内部管理統括責任者が行うものとする。

9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役は、監査役会に職務の執行状況を報告する。また、監査役は、取締役会及び他の重要な会議に出席するとともに、必要に応じて取締役または社員に報告を求めることができる。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役は、前項の重要会議に出席するほか、関係部門の調査、重要案件の決裁書、社員研修記録等の閲覧、確認などにより監査を行う。
- (2) 監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、会計監査人との情報の交換を行う。
- (3) 監査役会では社外監査役を含めた相互の情報提供や意見交換を十分に行うとともに、監査部が実施する調査、実査に連携するとともに会計監査人、顧問弁護士等との連携にも遺漏がないよう対応する。
- (4) 監査役は、機能発揮の補完のために、会計監査法人、顧問弁護士等を有効に活用する。

- (5) 監査役が、費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

11. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、反社会的勢力との一切の関係遮断を永遠に保持することを基本方針とし、組織として、いかなる利益供与・取引の拒絶に務めることを基本的な考えとする。

(2) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

本店及び営業所に「不当要求防止責任者」を設置し、反社会的勢力からの接触を回避する他、「証券警察連絡協議会」へ加入し、警察と緊密な連携のもと、情報収集ならびに社内体制の整備を図る。

12. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備につきましては、多年度にわたり継続的な取り組みを行ってきております。

具体的には、コンプライアンス規定の整備の他、2002年度に制定されたコンプライアンスマニュアルを毎期、適宜改訂、取締役会に報告、検証を行っております。

また、取締役会及び他の重要会議において、事業計画の月次進捗状況及び環境変化の確認を行い、事業計画の遂行、進捗状況を定量的、定性的に把握するとともに「業務の有効性、効率性」「資産の保全」「財務報告の信頼性」「法令の遵守」を確保する視点から所定の確認手続きを行っております。

第 88 期事業年度末時点で当社は、業務の適正を確保するための体制が適切に運用されていることを確認しております。

2. 分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	2023年3月31日現在の金額	2022年3月31日現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,833	3,297
顧客分別金信託額	2,856	3,326
期末日現在の顧客分別金必要額	2,863	3,301

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在		2022年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	株数	44,071千株	1,006千株	41,658千株	270千株
債券	額面金額	68百万円	463百万円	78百万円	1,281百万円
受益証券	口数	42,772百万口	0百万口	47,189百万口	0百万口
その他	数量	—	—	—	—

② 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
		数量	数量
株券	株数	2,333千株	3,081千株
債券	額面金額	0百万円	0百万円
受益証券	口数	207百万口	353百万口
その他	数量	—	—

<参考時価情報>

株券の参考時価情報

イ. 保護預り等有価証券

2023年3月31日現在		2022年3月31日現在	
国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
87,336百万円	1,333百万円	83,761百万円	1,590百万円

ロ. 受入保証金代用有価証券

2023年3月31日現在	2022年3月31日現在
金額	金額
2,228百万円	2,821百万円

③ 管理の状況

金融商品取引法第43条の2に規定する分別管理に関する事務処理等については、「分別管理に関する規程」に基づき適正に管理しております。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

該当事項はありません。

以 上